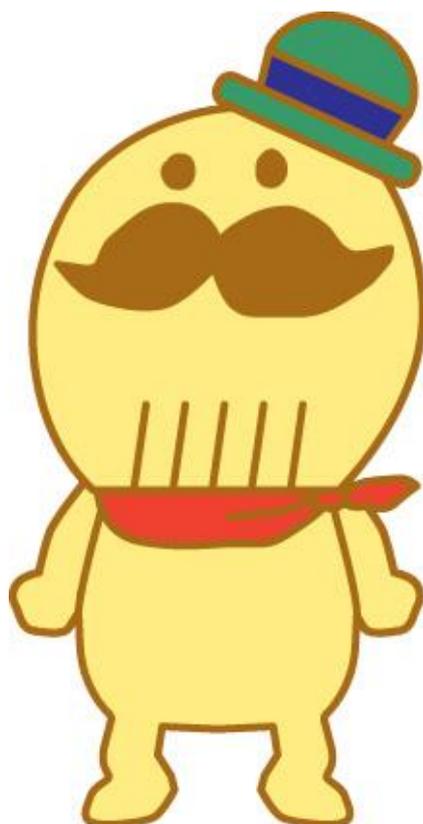


貝塚市イメージキャラクター つげさん



デザイン使用マニュアル

目次

1. 「つげさん」について 1
2. 使用上の注意 1
3. デザイン使用のルール 2
4. デザインカラー（色指定） 3
5. 基本デザイン 4
6. 着替えバージョン 4

貝塚市

1. 「つげさん」について

「つげさん」は、貝塚市が平成 25 年 5 月に市制施行 70 周年を迎えるにあたり、平成 25 年 1 月、貝塚市イメージキャラクターとして誕生しました。

このマニュアルは、貝塚市イメージキャラクター「つげさん」を正しく使用していただくために、使用方法や注意事項についてまとめたものです。

「つげさん」が貝塚市を広く PR し、みなさんに愛されるキャラクターとして活躍できるよう、積極的かつ正しくご使用いただきますようお願いいたします。



2. 使用上の注意

「つげさん」の著作権は貝塚市に帰属しており、デザイン及びデータを無断で複製・二次的使用等することはできません。

「つげさん」の使用にあたっては、下記①～③以外は必ず事前に使用申請を行い、市の承認を得てください。

使用申請区分

使用者	使用申請
①貝塚市又は貝塚市教育委員会	不 要 但し「つげさん」の上に文字、イラスト等を重ねて使用する場合は申請が必要
②報道機関（報道及び広報の目的）	
③個人又は家庭内 （営利を目的としない）	
上記①～③に該当しない場合	必 要

※使用申請等に関しては、「貝塚市イメージキャラクターの使用に関する要綱」をご参照ください。

3. デザイン使用のルール

「つげさん」のデザインを使用するにあたっては、以下の事項を遵守してください。

- (1) 縦横の比率を変えないこと。
- (2) 指定したデザインカラー以外の色を使用しないこと。
- (3) 市の承認を得ないで、デザインの変形・省略・改変・切除を行わないこと。
- (4) 使用に当たっては次の①～⑤いずれかの表記を付記すること。付記が困難な場合においては、市の承認を得ること。字体の制限はなし。

①貝塚市イメージキャラクター つげさん

②貝塚市キャラクター つげさん

③貝塚市 つげさん

④つげさん

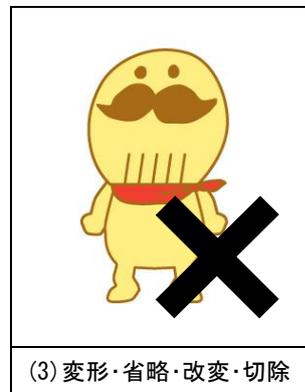
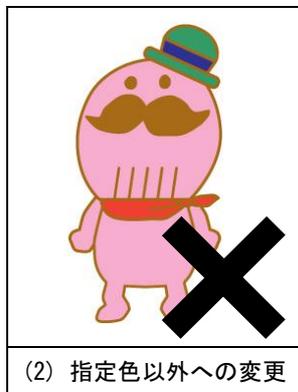
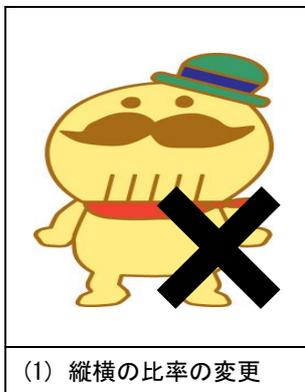
⑤Tsugesan

- (5) 吹き出し等により「つげさん」を喋らせる時は、イメージを損なうような言葉は使用せず、標準語とする。楽しい気分の際は、以下の泉州弁を使用することもできる。

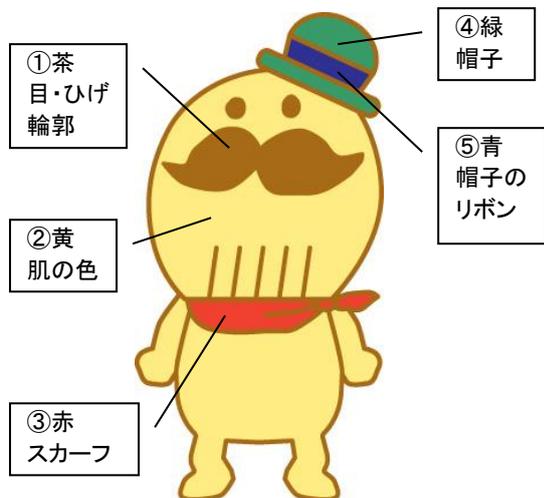
「いいね！」→「なかなかええやん！！」→「めっちゃええやん！！！」

- (6) 「つげさん」の上に文字、イラスト等を重ねて使用する場合は、市の承認を得ること。

【使用が認められない例】



4. デザインカラー（色指定）



【カラー】 (%)

	C (シア)	M (マゼンタ)	Y (イエロ)	K (ブラック)
①茶	10	50	100	30
②黄	0	4	60	0
③赤	0	90	90	0
④緑	70	0	70	20
⑤青	100	100	0	0



【グレースケール】 (%)

	C (シア)	M (マゼンタ)	Y (イエロ)	K (ブラック)
①	/	/	/	100
②	/	/	/	75
③	/	/	/	50



【白黒】 (%)

	C (シア)	M (マゼンタ)	Y (イエロ)	K (ブラック)
①	/	/	/	100

5. 基本デザイン

「つげさん」のデザインは、貝塚市ホームページからダウンロードできます。

【全身】



【顔のみ】



【プロフィール入り】



貝塚市イメージキャラクター

つげさん

貝塚市特産品「つげ糰」をモチーフ
としたデザイン。
イベントごとが大好き。
普段はのんびり、でも祭りには萌えます。

【ロゴ】 字体：DF GPOP コンW7G

貝塚市イメージキャラクター

つげさん

つげさん

Tsugesan

6. 着替えバージョン



【お祭り】



【海水浴】



【収穫祭】

※その他のデザインは、ホームページの中の「デザイン集」をご覧ください。